

スーパーセンタートライアル利府店の届出概要について

(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社トライアルカンパニー
- 2 届出年月日 令和5年11月22日
- 3 店舗の名称 スーパーセンタートライアル利府店
- 4 店舗設置者 株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 石橋 亮太
福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号
- 5 店舗所在地 宮城郡利府町森郷字新太子堂41番1 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社トライアルカンパニー	4,315㎡	小売業 外
計	4,315㎡	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和6年7月23日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の収容台数 217 台 (指針による必要台数: 217台)
- (2) 駐輪場の収容台数 23 台 (指針による参考台数: 124台)
- (3) 荷さばき施設の面積 128 ㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 14 ㎡ (指針による必要容量: 13.4㎡)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 開店時刻及び閉店時刻 24時間
- (2) 駐車場の利用時間帯 24時間
- (3) 駐車場の出入口の数 3箇所
- (4) 荷さばき実施時間帯 24時間
- 10 事務手続き等
- ・公告年月日 令和5年12月15日
 - ・縦覧期間 公告の日から令和6年4月15日まで
(公告の日から4か月間)
 - ・地元説明会 令和6年1月18日
 - ・大規模小売店舗立地専門委員会 令和6年3月26日

- ・市町村等からの意見書提出期限 令和6年4月15日（公告の日から4か月以内）
- ・県の意見の通知期限 令和6年7月22日（届出の日から8か月以内）

住民説明会の実施状況

開催日時	1回目：令和6年1月18日（木）午後2時から午後2時30分まで 2回目：令和6年1月18日（木）午後7時から午後7時30分まで
開催場所	利府町文化交流センター「リフノス」 宮城郡利府町森郷字新椎の木前31番地1
出席人数	1回目：14名 2回目：5名

質問事項	設置者の回答内容
1回目	
店舗数、店舗概要について教えて欲しい。	<p>全国で300店舗程度営業しており、そのほとんどが24時間営業です。</p> <p>宮城県内では名取店が営業中ですので、今回出店する利府店は宮城県内で2店舗目となります。</p> <p>食品、雑貨、医薬品、家電等を取り揃え、ワンストップで便利にお買い物いただける店舗です。</p> <p>→指針の対象外</p>
ATMの設置予定はあるのか。	<p>未定です。</p> <p>→指針の対象外</p>
販売する食品の調達先について教えて欲しい。	<p>国内各地の食品の他、地場産品、近県、東北地方の食品等についても販売する予定です。</p> <p>→指針の対象外</p>
電子マネーは利用できるのか。	<p>一般的な電子マネーは利用できませんが、トライアルのプリペイドカードや専用アプリで便利にお買い物いただけます。</p> <p>→指針の対象外</p>
地場産品コーナーを設置して欲しい。	<p>今のところ、地場産品コーナーを設置する予定はありませんが、将来的に対応できるかどうか、社内で検討したいと思います。</p> <p>→指針の対象外</p>
2回目	
病院側の出入口3の夜間閉鎖は実施するのか。	<p>夜間の騒音対策のため22:00～6:00の間、出入口3を閉鎖する予定です。</p> <p>→県の意見は不要</p>
将来的にも、24時間営業を継続するのか。	<p>24時間営業を継続する予定です。</p> <p>→県の意見は不要</p>
EV（電気自動車）の充電施設は設置するのか。	<p>設置予定はありません。</p> <p>→指針の対象外</p>

利府町の意見について

意見内容	設置者の回答内容
<p>交通規制に関する事項</p> <p>施設周辺で車両通行禁止（時間帯規制）等の規制解除が行われているため、来店者等に対する適切な誘導について対策すること。</p> <p>また、施設周辺に病院等もあることから、来店者等に対するアイドリング禁止や交通注意喚起の看板設置についても検討すること。</p>	<p>開店後、周辺交通の状況を把握しながら、適切に来客を誘導します。</p> <p>アイドリング禁止、交通注意喚起看板設置について検討します。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>防犯対策に関する事項</p> <p>犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針（平成29年度改訂版）に基づく諸対策及び青少年健全育成条例（昭和35年3月31日宮城県条例第13号）を遵守すること。</p>	<p>犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針に基づく諸対策及び青少年健全育成条例を遵守します。</p> <p>→県の意見は不要</p>
<p>公共交通利用者の安全性及び利便性に関する事項</p> <p>施設の隣接地に路線バス停が設置されており、開店に伴い施設近辺の交通量が大幅に増加することが予想されるため、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）及び大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針（平成19年2月1日経済産業省告示16号）にもあるとおり、公共交通利用者の安全性及び利便性の確保に努めること。</p>	<p>開店後、周辺交通の状況を把握しながら、公共交通利用者の安全性及び利便性の確保に努めます。</p> <p>→県の意見は不要</p>

地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡を超えるため実施

開催日時	令和6年6月7日（金）午後1時30分から午後2時15分まで
開催場所	スーパーセンタートライアル利府店 建設予定地
調査会結果	地域交通政策課、仙台土木事務所、県警本部交通規制課、塩釜警察署、利府町、設置者、商工金融課等を交えて現地を確認し、交通対策等について検討を行った。この案件に対して、県の意見を必要とする事項は出なかったが、出入口2及び出入口3の入退店経路について、複雑な箇所が見受けられることから、案内看板の設置等の対策を検討するよう指摘がなされた。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届 出 者	株式会社トリアルカンパニー	
届 出 年 月 日	令和5年11月22日	
店 舗 名 称	スーパーセンタートリアル利府店	
所 在 地	宮城郡利府町森郷字新太子堂41番1 外	
市 町 村 の 意 見	あり	なし
地 域 住 民 等 の 意 見	あり	なし
県 の 意 見 案		
交 通 関 係	あり	なし
騒 音 関 係	あり	なし
廃 棄 物 関 係	あり	なし
そ の 他	—	
意 見 案	県の意見はなし	
附 帯 意 見 案	<p>店舗が面する道路が通学路に指定されていることから、車両出入口付近の歩行者の安全確保について十分に配慮するとともに、周辺道路の渋滞等の交通問題が発生した場合には、必要に応じて交通対策の見直しや追加的な措置を講じるよう配慮願います。</p> <p>また、騒音対策として実施することとしている来客車両の徐行運転を徹底するとともに、周辺住民から苦情が申し立てられた場合には、追加的な騒音防止対策を検討し、周辺環境の保全に配慮願います。</p>	